

～～「肝付町立高山准看護学校」設置の経緯と課題について～～

令和4年9月

1 経緯

旧5町（吾平町、内之浦町、串良町、高山町、東串良町）に在住する医師からの要望を受け、当時、旧5町の町長等が協議を重ね、地域医療を支える看護職の不足を補うため、昭和43年4月に旧高山町内に高山町立准看護婦学校を開校しました。肝属東部医師会などのご協力を受けながら、地域の医療・保健・福祉に貢献できる准看護師の養成を目的に、これまで1,035名の卒業生を輩出してきました。

2 現状と課題

<入学者の状況>

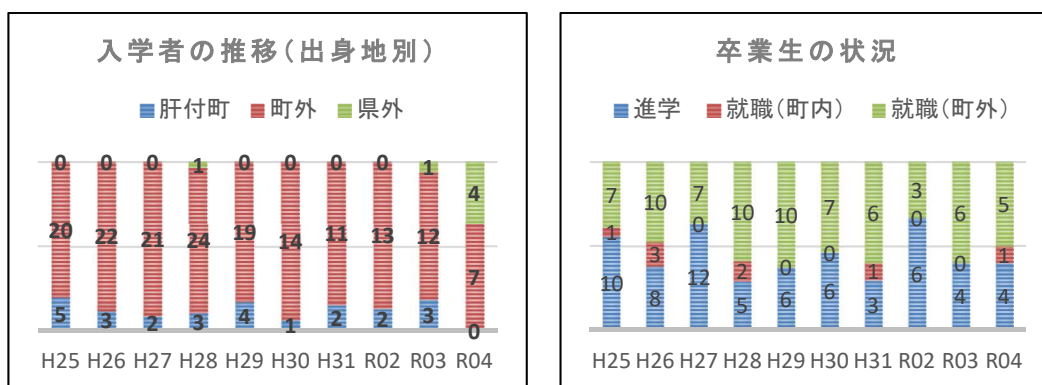
下表のように近隣の養成所等へ入学し、看護師を目指す町出身者が一定数存在する状況の中、平成29年度以降、定員（25名）割れの状況が続き、授業料免除制度を設けたり、ホームページで広く募集を行うなどして、生徒の確保に努めてきましたが、令和4年度は25名の定員に対して11名の入学者となり、うち町出身者は0（零）名でした。

進学先	H30	H31	R2	R3	R4
鹿屋市立鹿屋看護学校	1	1	0	1	4
尚志館高等学校看護学科	0	2	2	2	1

<卒業後の状況>

本町が単独で運営※を開始した平成26年度以降、町内の医療機関等に就職した卒業生の数は計4名で、卒業生全体に占める割合は5%に達しません。また、看護職を取り巻く環境の変化から、看護師資格の取得を目指し、卒業後に看護専門学校への進学を希望する学生が大半を占める状況が続いています。

※平成25年度までは、旧内之浦町及び旧高山町を除く旧3町（現在の鹿屋市と東串良町）によって運営に係る経費の一部が負担されていた。



<指導者の確保の状況>

専任教員（看護師）のみならず、専門基礎科目などの指導を担う講師（医師）の確保も喫緊の課題となっています。

<運営に係る経費の状況>

令和3年度、高山准看護学校の運営に係る経費は35,338,386円を要しており、国から生徒の数に応じ普通交付税措置は講じられるものの、上述のとおり、平成26年度以降、町が単独で運営に係る経費を負担しています。

入学料	授業料	検定料等	寄付金	雑入	一般財源※
0.1%	6.2%	0.1%	4.2%	0.1%	89.1%

※一般財源に国からの普通交付税が含まれる。

3 町民からの意見聴取

令和4年8月1日（月曜日）から同年8月15日（月曜日）までの間、上述のような経緯や現状と課題を示し、町民から意見聴取の機会を設けました。

<意見聴取の方法>

○閲覧場所での直接提出（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

○郵送

○ファックス

○Eメール

（閲覧場所）

【高山地区】肝付町文化センター1階ロビー（提出先：教育委員会窓口）

【内之浦地区】内之浦銀河アリーナ1階ロビー（提出先：教育委員会支所窓口）

（郵送先）

〒893-1206 鹿児島県肝属郡肝付町前田 1072 番地 1 肝付町立高山准看護学校

（FAX番号）

0994-31-5383

（メール送信先）

メールフォームにアクセスの上、必要事項を記入し、送信

<意見を提出できる方>

○町内にお住まいの方（18歳以上）

○町内に事務所などを有している事業所の代表者

○その他肝付町立高山准看護学校の利害関係者

<意見聴取の結果>

○今後の在り方について

選択肢	回答数	【参考】人口※ に占める割合
存続を希望する	28	0.2%
閉校もやむを得ない	0	0%
その他	0	0%

※令和4年7月末現在：12,344人（18歳以上）

○ご意見に至る主な理由

- ・令和5年度の入学を予定している。
- ・身近に入学を予定している者がいる。
- ・（通う予定はないが、）身近にあると良い。など

4 今後の方針

町民から存続を希望する声も寄せられたが、設置当初と医療・保健・福祉を取り巻く環境は大きく様変わりしており、また、関係機関との協議において地域の医療機関における人材（看護職）の確保という設置の目的は概ね達成したものの共通認識に至ったことから、令和5年4月に入学となる生徒の募集はこれまでどおり実施することとし、それ以降については入学者の数が定員（25名）の半数に満たなかった場合、その2年後（その次の次）の4月以降に入学となる生徒の募集は行わないこととする。